# CRI Times from SASAYA



発行 税理士法人 中央総研 桑 名 市 大 福 406-1 TEL0594-23-2448 FAX0594-23-3303 E-mail: sasaya@cri-sasaya.com URL:http//mie-cri.com 9月29日発行 vol.186 2025



#### 自民党総裁選

# 【はじめに】

「 問われる自民党 」から「 **変われ自民党** 」へと 自民党総裁選は、9 月 22 日 (月) に告示され、5 人 の方が立候補しました。

下記の主要争点に、12日間の論戦がスタートしました。

	論戦の内容
1	物価高対策
2	少数与党下での野党との連携
3	政権枠組みの在り方

# 【自民党総裁選5氏の争い】

自民党総裁選候補者					
1	小林鷹之	元経済 安保相	50 歳、東大		
2	茂木敏充	前幹事長	69 歳、東大		
3	林芳正	官房長官	64 歳、東大		
4	高市早苗	前経済 安保相	64 歳、神戸大		
5	小泉進次郎	農相	44 歳、 関東学院大		

注)初見発表演説会を終えて、写真におさまる左側からの順に①②・・・⑤と並べてあります。 私個人的には、ピアノを弾きこなす林芳正氏を 高く評価しています。

音楽好きな人は、右脳が発達しています。 非常に感性が抜群と思います。

「相」の音読みは、「ソウ」と「ショウ」の 2つです。

例えば、「家相 (カソウ)」が「ソウ」の読み、「首相 (シュショウ)」が「ショウ」の読みの例です。

# 【自民党総裁選の仕組み】

仕組みは下記の通りです。

自民党総裁選の仕組み			
国会議員票	党員・党友による 地方票		
295 票	295 票		
1人1票	党本部が 集計して換算		
計 590 票			
↓ 過半数 獲得 ↓	→ 誰も過半数に届かず → 上位2人の決選投票 国会議員票 295票 都道府県連票 47票 計342票		
新総裁が決定			

### 【新総裁の誕生】

左記「はじめに」に、3 つの論戦を紹介しましたが、 更に、下記の2点も、当然問われることになります。

	更なる論戦の内容
1)	派閥裏金事件を含む「政治とカネ」問題 による政治不信の払拭
2	7月の参院選大敗を受けた党の立て直し

国会議員票と同様に 295 票ある「党員・党友の地方票」をどれだけ獲得できるかが、カギを握ることになります。

混戦が予想され、1回目投票で誰も有効票の 過半数に届かないで、決選投票になるとの見方も あります。

新総裁は、10月4日(土)に、選出されます。 候補者全員が、早期の衆院解散は否定的です。

代表社員 笹谷 俊道

お米の価格が下がりません。皆さんは毎日どれだけのお米を消費していますか? お米1合とは、何グラムかご存じですか? (答えは裏面)

#### 公正証書の手続のデジタル化

令和5年6月6日、民事執行手続、倒産手続、家事 事件手続等の民事関係手続のデジタル化を図るための 規定の整備等を行う改正法が成立しました。

この法律は、昨年の民事訴訟手続の全面的なデジタル化を図るなどする民事訴訟法の改正に引き続いて、 民事訴訟以外の民事裁判手続についても、全面的な デジタル化を図るなどの見直しをするとともに、公正 証書の作成に係る一連の手続について全面的なデジタ ル化を図るものです。

改正の概要及び改正法の施行日は、以下のとおりです。

- 1 民事裁判手続におけるインターネットを利用した申立て等
- 2 民事裁判手続における期日におけるウェブ会議等 の活用
- 3 民事裁判手続における事件記録の電子化
- 4 判決の電子化対応(正本等の提出省略)
- 5 公正証書の作成に係る一連の手続のデジタル化
- 公正証書の作成の嘱託(申請)につき、インターネットを利用して、電子署名を付して行うことが可能になります。
- 公証人の面前での手続につき、嘱託人が希望し、 かつ、公証人が相当と認めるときは、ウェブ会議を利用 して行うことが選択できるようになります。
- 公正証書の原本は、原則として、電子データで 作成・保存されることとなります。
- 公正証書に関する証明書(正本・謄抄本)を電子 データで作成・提供することを嘱託人が選択できる ようになります。

民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進 を図るための関係法律の整備に関する法律の施行日は、 以下のとおりとされています。

#### ○ 改正法の全面施行

公布から5年以内の政令で定める日(具体的な 施行日は今後決定)

○ 公正証書の作成に係る一連の手続のデジタル化 令和7年10月1日

これまでは、公正証書遺言書を作成するためには、遺言者本人が直接公証役場に出向く必要がありましたが、今後はオンラインにより作成が可能となりますので、公証役場が近くにない方(特に地方在住者)や、身体的な理由で公証役場への出頭が困難な場合でも、公正証書遺言書を作成することができるようになります。

定額減税補足給付金(不足額給付)

# 【概要】

令和6年分の所得税及び定額減税実績額等が確定 した結果、令和6年度に実施した当初調整給付金の 額に不足が生じる方に、定額減税補足給付金(不足 額給付)が支給されます。

対象となる方は限定的になりますが、申請もれが ないかご確認ください。

#### 【対象者】

給付対象者は以下の2パターンになります。

# 不足額給付1

令和 6 年分所得税実績額などが確定した結果、調整 給付金の支給額に不足が生じた方

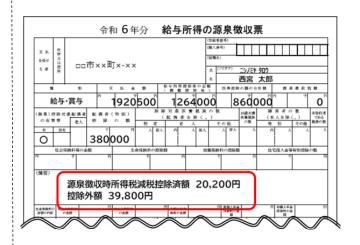
# 不足額給付2

令和6年度定額減税対象外であり、次の要件を すべて満たす方

- ・所得税と住民税が0円
- ・税制上の「扶養親族」の対象外
- ・低所得者向けの給付金を受け取っていない

#### ※対象かどうかの調べ方一例

「令和6年分給与所得の源泉徴収票」の摘要欄の 控除外額に金額が記載されている場合は対象となる 可能性があります。



#### 【手続き】

対象となる方には書類が届くようですが、自治体 ごとに書類の様式や発送時期など詳細な方法は異なる 場合がありますので、ご不明な点は各自治体の担当 部署またはコールセンターなどにお問い合わせ ください。

なお、申請期限を 10 月 31 日(金)としている自治体が多いです。この<u>申請期限を過ぎると受け取れなく</u>なる可能性がありますのでご注意ください。

<中保>

〈増田〉

お米 1 合の重さは約 150 g とされています。また、1 時間浸水後は 200 g 程度、 炊飯後は 350 g 程度にまで膨れ上がります。